



FDI (米国外からの直接投資) 俗説と事実 ファクトシート

× 俗説: 米国内での外国からの投資はすべて、不当な吟味の対象とされ、特にその投資が特定の国または地域からのものである場合にはなおさらである。

✓ 事実: 米国は外国よりの投資に開かれており、すべての外国投資家に対し、公正、公平、無差別の待遇が提供されることを確約しています。

さらに: 米国は、強制的な投資適正審査機関を維持してはいません。対米外国投資委員会 (CFIUS) は、自発的審査の仕組みの下に、国家の安全に対し何らかの影響があるかどうかを判断するため、個別の FDI 取り引きを検討する、権限を有しています。米国における FDI の圧倒的多数は、CFIUS の審査を必要とするものではありません。CFIUS 審査が実施されたケースのうちで、リスク緩和の保証が要求されるのは、年間で数件のみであり、提示される保証が要求を満たすものであれば、投資を進めることが許されます。

× 俗説: 米国では国外からの旅行者の入国に対し、厳重な制約を設けている。国際投資家が、米国内での投資を管理するために必要とするビザの取得は、困難かつ時間のかかる手続きである。

✓ 事実: 米国は国外からの訪問者を歓迎し、ビザの手続きが合法的なビジネス旅行、国際貿易、観光に対する妨げとならないよう尽力しています。

さらに: 2006 年会計年度中、国務省が発給した観光および商用ビザ総数は 340 万件を超え、2005 年度の数字を上回るものでした。2007 年会計年度上半期の統計では、その数が継続して伸びていることを示しています。中国、インド、ブラジルなど、一部の国々の住民の方は、米国入国ビザの取得が極めて困難なものと認識される場合もあるでしょうが、これらの国々からのビザ申請者の実質的多数は、ビザを取得しています。これら 3 ヶ国だけで 2006 年度に発給された一時渡航者用ビザは 110 万件を超え、これは同年の一時渡航者用ビザ総数のほぼ 19 パーセントにあたります。

× 俗説: 米国は国外よりの対米投資を歓迎しなくなっており、オープンな投資政策から次第に遠ざかりつつある。

✓ 事実: 2007 年 5 月に、ブッシュ米大統領は、オープン投資政策を維持するとの米国の明確かつ長期にわたる確約を再確認しました。

さらに: 最近米国商務省により打ち出された *Invest in America* イニシアチブは、対米投資促進を調整する米国政府の主要な仕組みであり、この確約をサポートするものです。さらには、米財務省も、「Keeping the U.S. Economy Growing: Open Markets, Investment & Trade (米国の経済成長維持: オープンな市場・投資・貿易)」と銘打って、米国のオープン投資政策を補強するキーイニシアチブを 2007 年に開始しています。

× 俗説: 米国は国際投資家にサポートの仕組みを提供しておらず、多くの国際企業が米国内に拠点を構えることを難しくしている。

✓ 事実: *Invest in America* では、あらゆるご質問を歓迎し、対米投資を検討される外国投資家の方が最初に連絡を取られる窓口としての役を果たします。

さらに: そのオンブズマン機能により、*Invest in America* は、将来および現行の国外投資家の方々が、米連邦官僚機構内で遭遇する問題に関しサポートもいたします。加えて、個々の州政府の多くは、投資取り引きの細目の管理において、国外投資家の方々に個別に対応の支援を提供しています。この分権体制が、国外投資家の方々が必要とする個別の配慮を提供します。